

11月5日「津波防災の日」情報伝達訓練実施

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日は「津波防災の日」と定められました。それに伴い、情報伝達訓練を次のとおり実施します。

注) 気象・地震活動の状況等によっては、中止することがあります。



全国一斉の緊急情報の伝達訓練

11月5日(水) 10時00分ごろ

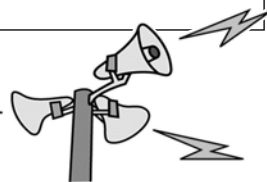
地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、全国一斉に情報伝達訓練を行います。

当日実施する訓練は緊急地震速報です。

情報伝達手段	放送内容
MCA無線の試験放送 (緊急地震速報)	① チャイム - 防災行政無線チャイム ② 「こちらは、ぼうさい津久見市です。只今から、訓練放送を行います。」 ③ 緊急地震速報チャイム音 ④ 「 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。 」 ⑤ 「 これは訓練放送です。 」 ⑥ 「こちらは、ぼうさい津久見市です。これで、訓練放送を終わります。」 ⑦ チャイム - 防災行政無線チャイム <u>※③・④・⑤を3回繰り返します。</u>

県下一斉情報伝達訓練(サイレンの吹鳴)

11月5日(水) 10時05分ごろ



大分県では、市町村と連携して、11月5日の「津波防災の日」に合わせて、県民の防災意識の醸成と発災時の県民への的確な情報伝達体制の構築を目的とし、県下一斉情報伝達訓練(サイレン吹鳴)を実施します。

今回は、各市町村とも「大津波警報」か「水防規程第4号信号」を吹鳴することとなっており、津久見市では「大津波警報」を吹鳴します。

情報伝達手段	放送内容
MCA無線の試験放送 (大津波警報)	① チャイム - 防災行政無線チャイム ② 「こちらは、ぼうさい津久見市です。只今から、訓練放送を行います。」 ③ 消防サイレン1 (3秒吹鳴2秒休止×3回) ④ 「 大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難して下さい。 」 ⑤ 「 これは訓練放送です。 」 ⑥ 「こちらは、ぼうさい津久見市です。これで、訓練放送を終わります。」 ⑦ チャイム - 防災行政無線チャイム <u>※③・④・⑤を3回繰り返します。</u>

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111 (内線242・247)